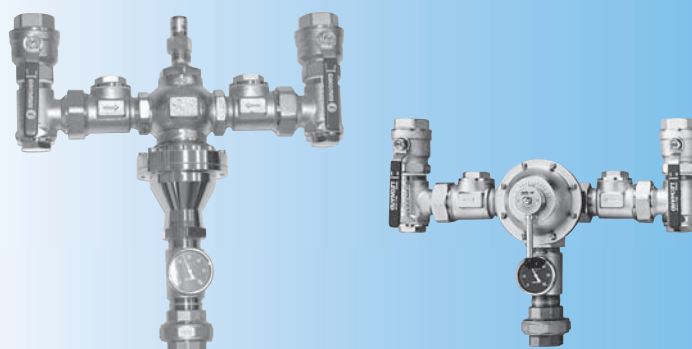
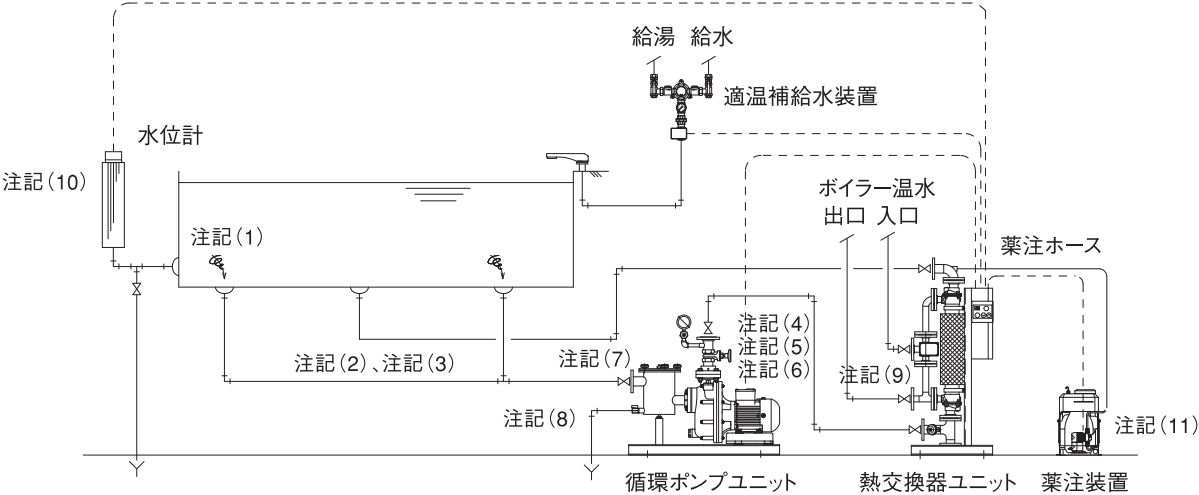




熱交浴槽加温装置 浴槽適温補給水装置

施工・取扱説明書

熱交換器ユニットの設置に関するご注意



- 注記(1) 循環金具は吸付き事故防止の為、十分な口径の物を必ず2個以上設けて下さい。
- 注記(2) 配管の口径は、循環ポンプユニット接続口径以上として、管内流速と圧損を考慮して決定して下さい。
- 注記(3) 配管材料は下記材料を使用して下さい。鉄管は使用できません。

回 路	配 管 材 料
浴槽循環回路	耐熱塩ビ (HTVP) 管・ステンレス管
熱交換器循環回路	耐熱塩ビ (HTVP) 管・ステンレス管・銅管

- 注記(4) 循環ポンプユニットの設置位置は、浴槽より高い場合5m以内、低い場合1.5m以内として下さい。
- 注記(5) 循環ポンプユニットのポンプから漏水する場合がありますので、階段下への漏水が許されない場合は床面に必ず防水処理を施して下さい。
- 注記(6) 浴槽循環配管の振動による騒音が懸念される場合は、循環ポンプユニットの吸込口及び吐出口に防振継手を設けて下さい。
- 注記(7) 循環ポンプユニット・熱交換器のすべての配管接続口には必ずバルブを設けて下さい。
- 注記(8) ドレン排水配管にはバルブを付けないで、そのまま排水ます等へ配管して下さい。
- 注記(9) 熱交換器ユニットのボイラー温水入口にはストレーナー (20メッシュ程度) を設置して下さい。
- 注記(10) 水位計の配管及びホースは、浴槽に対して下り勾配とし、浴槽を排水した場合管内の水が浴槽に戻るよう配慮して下さい。
配管が逆U字等になると水面を検出できない場合がありますのでご注意下さい。
水抜栓を設けて、栓が下向きになる様に取り付けて下さい。
- 注記(11) 薬注装置は熱交換器ユニットと連動して下さい。設置高さは熱交換器ユニットと同一面として下さい。
(高い場所に設置しないでください)
- 注記(12) 電気配線工事は、電気設備技術基準に準じて行って下さい。
アース工事は、必ず行って下さい。